

# 次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けての全体の課題

(総論)	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例 第19条に基づく計画	計画の構成について	メリット・デメリット
【現計画】	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画	「歯・口腔の健康づくり推進計画」 →「基本計画」+「実施計画」 指標項目が多い	「実施計画」には歯・口腔に係る内容であればすべて歯科保健事業とし列記しており、各目標達成が難しかった。
【次期(R6年度～)】	次期 佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画	「次期計画」 →指標項目を現計画より絞り込む	「基本計画及び実施計画」を重点的な指標や事業内容として明確に示すことができる。

## 現計画より各専門部会から出されたご意見(各論)※佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画 最終評価報告書(素案)P50・51の①～⑱

	乳幼児	児童生徒	20歳代～40歳代	～74歳	75歳以上
むし歯		④ 小中学校ではフッ化物洗口の実施や給食後のブラッシング指導の実施などをおこなってきた結果、学齢期のむし歯が減少してきたが更なるむし歯予防には限界がある	① 市民一人ひとりの意識を変容していくことが重要	② 高齢期（65歳以上）の現在歯の状況は、中間評価の際に目標値を達成した	
歯周病		⑤ 小学校高学年から日常的な歯垢付着を伴う明らかな口腔清掃不良の児童に多い傾向がみられる	① 市民一人ひとりの意識を変容していくことが重要 ⑧ 歯周病が改善されていない	② 高齢期（65歳以上）のむし歯や歯周病が増加する可能性があるのではどのような対策を今後おこなっていくべきかの検討が必要	
(予防)フッ化物洗口	③ 洗口年齢は4歳以上のため3歳児で家庭で歯科医院でのフッ素塗布を推奨していく				
障がい者(児)	⑱ 歯科健診の必要性について、より丁寧な家族に対する歯科受診へのアプローチが重要である ⑲ 障がい者(児)の入所中の施設での定期的な歯科検診実施については、歯科医院側の障がいの特性についての理解・協力が必要ではないか。 ※⑨(歯科診療について)障がいの種類や程度が様々であるため、術者の専門的な技術が求められるが、対応可能な歯科医師の増加やケア及び治療ができる環境整備が必要				
環境	③ フッ化物の効果を十分に説明し各園からの周知協力 ⑭ 3歳児での不正咬合は指しゃぶりやゴムしゃぶり等の悪習癖であるため引き続き保護者への情報提供を継続  ※⑩(食育関連)いつまでも美味しく食べる楽しみを伝えていくためには、今後、食育と絡めた施策が必要になるのではないか	④ むし歯減少のため更なる家庭の口腔に関する意識向上が必要 ⑤ 早期の小学校中学年頃の歯肉疾患予防対策が必要である ⑥ 子どものむし歯や歯周病がある児などは、家庭環境も影響している可能性が高いと考えられる ⑦ 高校では昼食時間が短い、ブラッシング時間が確保できない、塾や部活でお口の健康に対する意識が低くなっているためこの時期に特化した歯科予防対策の健康教育が必要	① 働き盛りの世代であるため歯科受診が困難な生活環境を変えていくことが不可欠である ⑧ 歯周病菌の全身への影響について広く周知が必要ではないか ⑧ 20歳代で周知をしていくのではなく、学齢期の早い時期から歯周病について知識の普及啓発をおこなっていくことが必要 ⑭ 20歳代の受診者層として、妊娠性歯肉炎が起りやすい妊産婦が約8割強が占めている ⑮ 医療費削減などの面からのアプローチや企業側が従業員に対して歯科健診に行きやすい環境づくりをしていくことも必要	⑯ 誤嚥性肺炎を予防する方法として、口腔ケアの重要性について、成人期や高齢期等に対して周知していくことが必要  ⑰ 高齢者施設では、口腔ケアが行き届いている施設と十分でない施設があるため、介護施設職員向け研修会の継続などが口腔保健事業の推進が必要	